

政策評価に関する有識者会議ワーキンググループ 開催要綱（案）

令和3年●月
厚生労働省政策統括官決定

1 趣旨

「政策評価に関する有識者会議開催要綱」の3の(2)の規定に基づき、政策評価に関する有識者会議の参集者の協力を得て、個別の評価書の評価手法等の妥当性の検証を行うために、「労働・子育てワーキンググループ」(以下「労働・子育てWG」という)、「医療・衛生ワーキンググループ」(以下「医療・衛生WG」という)、「福祉・年金ワーキンググループ」(「福祉・年金WG」という)を編成する。

2 各WGの担当分野

労働・子育てWGは主に労働・子育て分野を、医療・衛生WGは主に医療・衛生分野を、福祉・年金WGは主に福祉・年金分野を担当する。

3 検討事項

各WGにおいては、次に掲げる事項を中心に議論する。

- ① 評価項目、指標の設定等、評価設計の妥当性について
- ② 外部からの検証可能性について
- ③ その他評価の妥当性について

4 各WGの運営

- (1) 各WGは、政策統括官が学者、研究者等の参集を求めて開催する。なお、会議の参集者は、厚生労働省における政策評価に関する基本計画の期間を参考に定期的に見直すものとする。
- (2) 各WGは、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、公開するほか、各WGの運営に関し必要な事項は、各WGの座長が定める。
- (3) 各WGの庶務は、関係部局の協力を得て、厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室において行う。